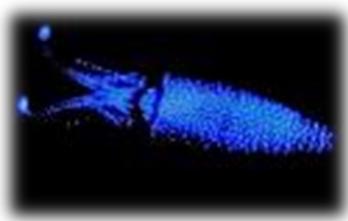


市議会要覧

令和6年



しんきろう



ホタルイカ



埋没林



ミウたん

魚津市議会

魚津市議会事務局

TEL 0765-23-1041

FAX 0765-23-1056

E-mail : gikai@city.uozu.lg.jp

【目次】

○魚津市の概要	
概況、おいたち	1
市制施行、面積、人口	2
市の花等、魚津市の三大奇観	3
都市宣言等	4～5
交通安全都市宣言	
暴力追放都市宣言	
健康都市宣言	
非核平和都市宣言	
ゆとり宣言 他	
事業所、農林水産業、工業	6
○魚津市の財政	
1. 令和6年度各会計予算	7
2. 令和6年度一般会計予算（目的別）	8
3. 令和6年度一般会計予算（性質別）	9
4. 財政力等（普通会計決算）	10
○議会の概要	
1. 議員の構成	11
2. 組織	11～12
3. 議会運営に関する主な事項	12
4. 会議の状況	13～14
5. 議会費、議員報酬等	14～15
6. 行政視察	16
7. 令和5年中における議員提出された議案等	17
8. 魚津市議会議員定数の変遷	17
9. 魚津市議会議員委員役職等一覧	18
10. 歴代正・副議長	19～20
11. 「魚津市議会災害時対応指針」及び「魚津市議会 災害対策会議設置要綱」の制定経過と主な内容	21～24
参考資料	
魚津市行政機構図	25
魚津市議会議員名簿	26
市内主要施設電話番号一覧	27

○魚津市の概要

【概況】

本市は、北東は布施川を境に黒部市と、西南は早月川の清流を隔てて滑川市、上市町と接している。北西は開けて日本海に面して、細長く南東から北西に向かって展開している。

市の南東部は最大標高2,415メートルに達する山岳地帯で立山連峰に連なり、これらの山々を源として早月川、角川、片貝川、布施川などの河川が湾曲しながら富山湾に注いでいる。その間、台地から平坦地、海岸へと緩斜面を形成し、地質は主として砂壤土・植壤土で農業が盛んである。

海岸線の延長は約8キロメートルで比較的屈曲に乏しく平坦であるが海は急傾斜して一大深層をつくる。昔から良港として船の出入りが多く、魚の種類も豊富で県下屈指の漁場として広く知られている。



【おいたち】

本市は、約7千年前に遡る縄文時代早期の遺跡が、ほぼ市内全域にわたって散在し、古くからの居住の跡が認められている。

奈良時代には、越中の守大伴家持が早月川と片貝川を和歌に詠み、平安時代には、小川山千光寺が大寺として栄えたことから、この時代には、すでにかかなりの人口をもつ集落の存在が推定される。

南北朝時代までに松倉城が築かれ、室町時代の200年間、松倉城の椎名氏は上杉氏に攻め落とされるまで、新川一円に君臨した。江戸時代には、加賀藩政下におかれ、魚津郡代と後の魚津町奉行が新川一円を統治し、経済・文化面においてもその中心地として繁栄した。

明治維新後の新川県当時には、一年余にわたって魚津町が県庁所在地となった。

その後も商工業は着実な進展をみせ、農林漁業も近代化を進めるなかで、昭和27年4月1日、1町11か村の合併により魚津市が誕生し、現在に至っている。

【市制施行】 昭和27年4月1日

【面積】 200.61km²

【人口】

(1)人口と世帯

資料：国勢調査、住民基本台帳

区 分	人 口 (人)			世帯数 (世帯)
	総数	男	女	
平成12年	47,136	22,668	24,468	14,891
平成17年	46,331	22,486	23,845	15,641
平成22年	44,959	21,873	23,086	15,924
平成27年	42,935	20,921	22,014	15,855
令和2年	40,585	19,733	20,852	15,793
令和6年(7/1現在)	38,935	19,101	19,834	16,977

(2)産業別就業人口

資料：国勢調査

区 分	第1次産業		第2次産業		第3次産業		総 数 (分類不能を含む)
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
平成7年	1,575	5.8	11,936	43.7	13,766	50.4	27,287
平成12年	1,133	4.4	11,222	43.5	13,390	51.9	25,777
平成17年	1,275	5.2	9,534	38.9	13,586	55.5	24,497
平成22年	921	4.0	8,732	38.0	12,661	55.2	22,956
平成27年	900	4.1	8,521	38.8	12,286	56.0	21,940
令和2年	737	3.8	7,512	38.4	10,836	55.4	19,553

【市の花等】（昭和50年10月1日指定）

- *かのこゆり…… かのこゆりは、ヨーロッパでは“東洋の幻想”として人気があります。市内長引野地区で栽培され、かつては国内第1位の生産量を誇りました。
（市の花）
- *つつじ………… つつじは市内に広く分布し、春から初夏にかけて市全域に見られる花木で、市民に愛され親しまれています。
（市の花木）
- *まつ…………… まつは市内各地に自生しており、その常緑の美しさはめでたい木として古くから親しまれています。
（市の木）

【魚津市の三大奇観】

- *蜃気楼…………… 4～6月の風の無い穏やかな日や12～3月を中心に、景色が縦に伸びたり、上下が反転したりしているように見える現象。気温と海水温の温度差によって光が屈折することで起こる。特に実像が上方に伸びたり反転する春型の蜃気楼が全国的に珍しい。
- *埋没林…………… 昭和5年（1930年）、魚津港修築工事の際に現れた約2,000年前に埋没した230株余りのスギの原生林の樹根。大きなものは直径4m、周囲12mもあり、樹齢500年前後と推定される。過去の海岸線の大きな変化や当時の植生状態を知るうえでも貴重で、昭和11年に国の特別天然記念物、昭和30年には特別天然記念物に指定された。
- *ホタルイカ…… 胴長7cmで腕先や眼の腹側、胴部などに発光器を持ち、青緑に光るイカ。春に水揚げされる富山市の常願寺川右岸から魚津市に至る約15km、沖合約1.3kmまでの海域は「ホタルイカ群遊海面」として国の特別天然記念物に指定されている。

【都市宣言等】

*交通安全都市宣言（昭和40年3月23日）

近時、交通事故の激増は、われわれ国民に大きな心痛と不安を抱かしています。本市議会は、わが魚津市民をこの交通禍から守り、不安なき社会を実現するため「交通安全都市」を宣言し、もって市民の関心を深め、互いに模範的な交通安全を実施して事故の絶滅を期す。

*暴力追放都市宣言（昭和40年3月23日）

近時、組織暴力犯罪は、関係当局の取り締まりにも拘わらず逐年多発の傾向にあり、しかもその組織暴力団は、大都市から次第に全国中・小都市へと進出し巧妙な手段をもって不良青少年グループをその系列下に誘い、暴力団組織の拡大を図りつつあることは、真に憂慮に堪えないところである。市民の自由と平和を守るため、「暴力追放都市」を宣言し、市民総ぐるみの協力によって、断固暴力を追放しその根絶を期す。

*健康都市宣言（昭和52年3月19日）

高度成長の物量的風潮は今や過去のものであり、量から質、物から心の豊かさが求められている。わが魚津市は健康で明るい都市づくりを柱として諸施策の充実に邁進しているところであるが、今後さらに恵まれた自然、風土に立脚した住みよい環境づくりを展開しなければならない。ここに全市民とともに、今日的課題として心とからだの健康都市建設を宣言する。

*非核平和都市宣言（昭和63年3月16日）

核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。

しかるに近年核兵器廃絶の世論が高まる中で、さきに米ソ核軍縮の合意など核軍備は削減の方向にあるとはいえ、依然その脅威が続いている。わが国は、世界で唯一の核被爆国として広島、長崎、ビキニの惨禍を人類の上に再び繰り返させてはならない歴史的な使命を担っている。美しい郷土を守り、豊かな暮らしを子や孫に伝えることは、我々の責務であり、又地方自治の基本的条件でもある。

よって、魚津市は、憲法にうたわれている平和的生存権を確立するため、ここに非核平和都市宣言を行うものである。

記

1. 魚津市は、すべての国の核兵器の緊急な廃絶を全世界に強く訴える。
2. 魚津市は、国是である「核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則を将来にわたり厳守する。
3. 魚津市は、戦争の悲惨さを子々孫々に伝え、平和を守る行政を行う。

***ゆとり宣言**（平成2年6月20日）

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要です。

しかし、わが国の労働時間の現状は欧米諸国と比較して長く、そのことが多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさが実感できない大きな要因となっています。

魚津市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行いすべての国民が週に2日は仕事の手を休め、ときどき長い休みを楽しみ、日々団らんのある暮らしがおくれるよう労働時間の短縮、過密労働の解消、生活環境の整備等、条件整備に全力をつくします。

***COOL CHOICE宣言**（令和元年6月5日）

魚津市は、平成29年度から環境省の温室効果ガス削減運動であるCOOL CHOICEに賛同し、クールビズや啓発ポスターの掲示を行ってきました。また、地球温暖化防止魚津市役所実行計画として消費電力の削減やノーマイカー実施などの取組みも行っています。

今後、COOL CHOICEのさらなる推進のため、市民や事業者の皆様への普及・啓発にも力を入れ、魚津市全体で温室効果ガス削減を実施していくことを宣言いたします。

***ゼロカーボンシティ宣言**（令和2年2月24日）

地球温暖化・気候変動問題は私たち一人ひとり、この地球に暮らす全ての生き物にとって避けることのできない、喫緊の課題です。今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって、今後も前例のない異常事態の発生が予想されています。

2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の報告書においては『気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO2の実質排出量をゼロにすることが必要』とされており、

魚津市の豊かな自然を後世に残すため、地球に生きるすべての生命の環境を守るためにも魚津市は「ゼロカーボンシティ」に挑戦します。

ゼロカーボンとはCO2を全く排出しないのではなく、CO2排出を抑えるとともにCO2吸収を図ることによって実質の排出量をゼロにするものです。

この挑戦は簡単なことではありませんが、目標を掲げて取り組むことが重要です。

魚津市一丸となってゼロカーボンに挑戦し、温暖化問題のリスクを軽減して魚津の水循環をはじめとするかけがえのない豊かな自然を未来につなげましょう。

***こどもまんなかサポーター宣言**（令和5年8月8日）

魚津市は、令和5年9月から保育料無償化対象の拡充や家庭で育児をする保護者に応援金を支給する「おうちで育児応援事業」を開始するなど切れ目のない子育て支援、子育て環境の整備を推進しています。

ここに「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言し、今後も未来を創るこどもたちが夢を持ち健やかで幸せに成長できる環境を整えるとともに、安心して産み育てられるまちづくりを進めてまいります。

【事業所】 資料:経済センサ基礎調査 令和3年6月1日現在

事業所数	従業者数
2,191事業所	19,218人

【農林水産業】

(1) 農林業 資料:農林業センサ 令和2年2月1日現在

農 業		林 業	
農家数	経営耕地面積	林家数	保有山林面積
700戸	1,236ha	186戸	2,461ha

(2) 水産業 資料:漁業センサ 平成30年11月1日現在

経営体数	漁船隻数 (動力船)	漁 獲 量 (※平成30年)				
		総 数	魚 類	貝 類	海藻類	その他
31	51	6,637t	5,941t	74t	6t	616t

【工業】

(1) 工業 資料:経済センサ活動調査 令和3年6月1日現在

事業所数	従業者数	製造品出荷額
90事業所	3,813人	9,677,894万円

※従業者数4人以上の事業所

○魚津市の財政

1. 令和6年度各会計当初予算

(単位：千円)

会計別		令和6年度	令和5年度	前年対比 (%)
一般会計		19,213,000	18,367,000	104.6
特別会計		10,143,708	10,230,336	99.2
	国民健康保険事業会計	3,364,676	3,397,176	99.0
	後期高齢者医療事業会計	1,397,875	1,365,679	102.4
	介護保険事業会計	5,115,860	5,181,712	98.7
	水族館事業会計	265,297	285,769	92.8
小計		29,356,708	28,597,336	102.7
水道事業会計		1,369,004	1,283,557	106.7
水道事業	収益的収入	682,023	688,508	99.1
	収益的支出	661,591	649,933	101.8
	資本的収入	368,269	300,714	122.5
	資本的支出	707,413	633,624	111.6
下水道事業会計		3,861,588	3,589,728	107.6
下水道事業	収益的収入	1,743,258	1,766,839	98.7
	収益的支出	1,743,258	1,766,839	98.7
	資本的収入	1,511,329	1,388,165	108.9
	資本的支出	2,118,330	1,822,889	116.2
小計		5,230,592	4,873,285	107.3
総計		34,587,300	33,470,621	103.3

2. 令和6年度一般会計当初予算(目的別)

【歳入】

区分(款)		令和6年度		前年対比 (%)	令和5年度	
		(千円)	構成比 (%)		(千円)	構成比 (%)
1	市税	6,194,695	32.2	93.0	6,661,981	36.3
2	地方譲与税	176,800	0.9	106.1	166,700	0.9
3	利子割交付金	2,100	0.0	84.0	2,500	0.0
4	配当割交付金	37,000	0.2	105.1	35,200	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	38,000	0.2	152.6	24,900	0.1
6	法人事業税交付金	100,000	0.5	111.7	89,500	0.5
7	地方消費税交付金	1,020,000	5.3	93.6	1,090,000	5.9
8	ゴルフ場利用税交付金	10,700	0.1	103.9	10,300	0.1
9	環境性能割市町村交付金	16,200	0.1	126.6	12,800	0.1
10	地方特例交付金	227,000	1.2	810.7	28,000	0.2
11	地方交付税	3,500,000	18.2	109.4	3,200,000	17.4
12	交通安全対策特別交付金	2,800	0.0	70.0	4,000	0.0
13	分担金及び負担金	16,391	0.1	87.0	18,843	0.1
14	使用料及び手数料	202,529	1.1	94.5	214,281	1.2
15	国庫支出金	2,768,997	14.4	118.8	2,330,750	12.7
16	県支出金	1,379,614	7.2	103.1	1,338,268	7.3
17	財産収入	124,772	0.6	120.2	103,772	0.6
18	寄附金	506,500	2.6	98.4	514,500	2.8
19	繰入金	867,401	4.5	126.8	684,001	3.7
20	繰越金	100,000	0.5	100.0	100,000	0.5
21	諸収入	878,151	4.6	119.9	732,468	4.0
22	市債	1,043,350	5.4	103.9	1,004,236	5.5
合 計		19,213,000	100.0	104.6	18,367,000	100.0

【歳出】

区分(款)		令和6年度		前年対比 (%)	令和5年度	
		(千円)	構成比 (%)		(千円)	構成比 (%)
1	議会費	197,314	1.0	107.7	183,285	1.0
2	総務費	3,398,654	17.7	115.3	2,947,671	16.0
3	民生費	6,312,233	32.9	101.4	6,223,066	33.9
4	衛生費	904,352	4.7	94.2	960,125	5.2
5	労働費	50,438	0.3	98.8	51,038	0.3
6	農林水産業費	734,193	3.8	114.1	643,471	3.5
7	商工費	764,939	4.0	107.8	709,637	3.9
8	土木費	2,263,580	11.8	102.5	2,208,714	12.0
9	消防費	602,411	3.1	97.5	617,856	3.4
10	教育費	2,104,160	11.0	116.0	1,814,498	9.9
11	災害復旧費	36,250	0.2	99.8	36,318	0.2
12	公債費	1,612,561	8.4	92.4	1,746,021	9.5
13	諸支出金	213,915	1.1	103.2	207,300	1.1
14	予備費	18,000	0.1	100.0	18,000	0.1
合 計		19,213,000	100.0	104.6	18,367,000	100.0

3. 令和6年度一般会計当初予算（性質別）

【歳出】

区分		令和6年度 (千円)		前年対比 (%)	令和5年度 (千円)	
			構成比 (%)			構成比 (%)
義務的経費	人件費	2,816,751	14.7	103.5	2,720,940	14.8
	うち職員給	2,015,167	10.5	105.0	1,918,399	10.4
	扶助費	3,478,847	18.1	101.6	3,423,268	18.6
	公債費	1,612,561	8.4	92.4	1,746,021	9.5
	計	7,908,159	41.2	100.2	7,890,229	43.0
投資的経費	普通建設事業	1,938,957	10.1	128.3	1,510,900	8.2
	補助	1,142,185	5.9	138.7	823,307	4.5
	単独	796,772	4.1	115.9	687,593	3.7
	災害復旧費	35,708	0.2	98.3	36,316	0.2
	計	1,974,665	10.3	127.6	1,547,216	8.4
その他の経費	物件費	3,647,974	19.0	112.2	3,249,885	17.7
	維持補修費	205,899	1.1	104.8	196,472	1.1
	補助費等	2,511,966	13.1	101.8	2,467,974	13.4
	積立金	263,133	1.4	97.5	270,005	1.5
	投資及び出資金	154,817	0.8	78.2	197,892	1.1
	貸付金	550,498	2.9	100.1	550,170	3.0
	繰出金	1,977,889	10.3	99.9	1,979,157	10.8
	予備費	18,000	0.1	100.0	18,000	0.1
	計	9,330,176	48.6	104.5	8,929,555	48.6
合計	19,213,000	100.0	104.6	18,367,000	100.0	

4. 財政力等（普通会計決算）

	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
財政力指数	0.67	0.68	0.69	0.69	0.69
実質公債費比率（%）	10.8	10.1	11.8	12.9	13.3
経常収支比率（%）	89.3	82.8	89.6	91.3	91.1
ラスパイレス指数	98.6	97.9	97.2	95.6	97.8

	決算額 (千円)	構成比率（%）				
		4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
自主財源	10,951,652	50.6	46.9	40.4	49.8	48.2
依存財源	10,702,200	49.4	53.1	59.6	50.2	51.8
計	21,653,852	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般財源	14,907,996	68.8	69.7	58.8	68.8	65.3
特定財源	6,745,856	31.2	30.3	41.2	31.2	34.7

	決算額 (千円)	構成比率（%）				
		4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
義務的経費	7,568,256	38.2	41.9	33.2	40.6	38.2
投資的経費	1,876,218	9.5	6.9	5.4	11.8	19.0
その他経費	10,381,358	52.4	51.2	61.4	47.6	42.7
計	19,825,832	100.0	100	100.0	100.0	100.0

○議会の概要

1. 議員の構成 (令和6年5月17日現在)

①議員定数

条例定数	17人
現員数	17人

②党派会派別議員数 (単位：人、※()は女性で内数)

党派	自民党 議員会	自由民主 党議員会 「響」	民進	よつば	日本 共産党	公明党	市民自治 をめざす 会	立憲	市政ク ラブ	雄心会	計
自由民主党	7 (1)	2									9 (1)
日本共産党					1						1
公明党						1 (1)					1 (1)
立憲民主党								1			1
無所属			1	1			1		1	1	5
計	7 (1)	2	1	1	1	1 (1)	1	1	1	1	17 (2)

③年齢別・当選回数別議員数 (単位：人、※()は女性で内数)

年齢	回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	計
70歳代					3 (1)	1		4 (1)
60歳代		3			2	1 (1)	2	8 (1)
50歳代		1		2				3
40歳代		1				1		2
計		5	0	2	5 (1)	3 (1)	2	17 (2)

2. 組織 (令和6年5月17日現在)

【議会運営委員会】

定数	7人以内
現員数	6人
任期	1年
執行部の出席	副市長、総務部長
議案説明者	副市長、総務部長

【常任委員会】

委員会名	定数	現員	任期	所管事項
企画総務	6人以内	6人	1年	・企画部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項 ・他の所管に属しない事項
民生文教	6人以内	6人	1年	民生部及び教育委員会の所管に関する事項
産業建設	6人以内	5人	1年	産業建設部、農業委員会及び上下水道局の所管に関する事項

【特別委員会】

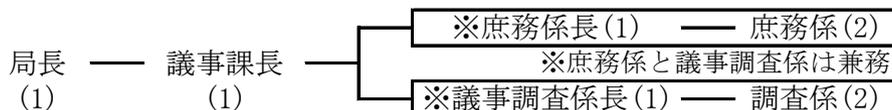
委員会名	定数
地域振興とまちづくり	8人
公共施設再編整備	9人

【その他】

各派代表者会議	5人
議会だより編集委員会	4人
全員協議会	17人
議員協議会	17人

【議会事務局】

定数	-
現員	5人



3. 議会運営に関する主な事項

①議案審査

条例、規約等	所管の常任委員会に付託
予算	当初予算は予算特別委員会に、補正予算は所管の常任委員会に付託
決算	9月定例会で決算特別委員会を設置し付託、同定例会で報告
契約案件	所管の常任委員会に付託
人事案件	委員会付託省略
議員提出議案	所管の常任委員会に付託（意見書の決議は、最終日に提案・採決が慣例）
請願、陳情	議会運営委員会で協議し、所管常任委員会に付託
請願、陳情提出期限	招集日の前日まで

②一般質問

方法	代表制、個別制いずれも一括質疑方式又は一問一答方式の選択制
発言通告提出期限	議会運営委員会があらかじめ指定した期日
通告要旨の程度	件名、要旨、要旨明細
発言回数	一括質疑方式は3回まで、一問一答方式は無制限
発言時間	申し合わせで50分以内としている。
当局側の答弁	一括質疑方式は最初登壇、2回目以降自席、一問一答方式は自席
質問者	一括質疑方式は最初登壇、2回目以降自席、一問一答方式は自席
質問順序	基本は提出順であり、議会運営委員会で確認をしている。

③討論

通告制	有
討論順序	反対、賛成の順に行う。
発言方法	登壇して行う。

4. 会議の状況(令和5年中)

① 本会議の開催状況

区分	期間	会期日数	会議日数	会議時間	傍聴者数	質問者数
定例会	3月 3月 1日 ~ 23日	23日	4日	8時間 37分	8	9
	6月 6月 5日 ~ 23日	19日	4日	8時間 23分	15	11
	9月 9月 1日 ~ 10月 4日	34日	5日	10時間 6分	328	11
	12月 12月 1日 ~ 19日	19日	4日	10時間 41分	166	13
	小計	95日	17日	37時間 47分	517	44
臨時会	5月 5月 17日	1日	1日	1時間 分	1	0
	11月 11月 13日	1日	1日	52分	0	0
	小計	2日	2日	1時間 52分		0
合計		97日	19日	39時間 39分	517	44

② 委員会等の開催状況

(単位：日)

区分	委員会名	開催日数			行政視察 日数	合計	備考
		会期中	閉会中	小計			
	議会運営	16	11	27	-	27	
常任	企画総務	6	0	6	3	9	
	民生文教	6	0	6	3	6	
	産業建設	4	4	8	3	11	
	小計	16	4	20	9	26	
特別	地域振興とまちづくり	3	3	6	2	8	
	公共施設再編整備	4	4	8	2	10	
	決算	7	1	8	1	9	
	予算	4	0	4	1	5	
	小計	18	8	26	6	32	
その他	各派代表者会議	5	10	15	-	15	
	議会だより編集委員会	4	4	8	-	8	
	全員協議会	7	1	8	-	8	
	議員協議会	0	6	6	-	6	
	小計	16	21	37	-	37	
合計		66	44	110	15	122	

③議決状況

区 分	市長提出議案						議員提出議案						
	地方自治法第96条第1項				専 決 事 件	そ の 他 の 案 件	計	条 例	規 則	意 見 書	決 議	そ の 他	計
	条 例 (1 号)	予 算 (2 号)	決 算 (3 号)	4 号 〜 14 号									
原案可決	37	20		3		10	70	2		6			8
修正可決							0						0
否決							0						0
継続審査							0						0
審議未了・撤回・その他							0						0
認定			7				7						0
承認					6		6						0
同意・選任						7	7						0
報告・提出					4	7	11						0
計	37	20	7	3	10	24	101	2	0	6	0	0	8

*その他の案件は地方自治法第96条第1項第15号、第2項を含む

④請願及び陳情の処理状況

区分	請願	陳情	計
採 択			0
条件付採択			0
不 採 択			0
継続審査			0
取り下げ			0
計	0	0	0

【受理から報告まで】

事務整理の都合上、招集日前日まで受理したものを議会に諮り、所管の委員会に付託する。
各議員には文書表を配布し、審査結果は、本会議最終日において委員長が報告している。

5. 議会費、議員報酬等

①議会費

区 分	6年度当初予算額 (千円)	構成比 (%)
報 酬	82,920	42.0
給 料	20,688	10.5
職員手当等	42,867	21.7
共 済 費	27,232	13.8
旅 費	4,557	2.3
交 際 費	1,600	0.8
需 用 費	4,862	2.5
役 務 費	225	0.1
委 託 料	4,360	2.2
使用料及び賃借料	176	0.1
備品購入費	123	0.1
負担金補助及び交付金	7,649	3.9
公 課 費	55	0.0
計	197,314	100.0

②報酬等 令和6年7月1日現在

区 分	月 額
議 長	480,000円
副議長	430,000円
議 員	400,000円
市 長	920,000円
副市長	738,000円
教育長	630,000円

③議員期末手当

6月	170/100	各期毎に40/100を乗じた額を加算
12月	170/100	

④視察旅費(1人、年額)

常任委員会	100,000円の範囲内
特別委員会	60,000円の範囲内

⑤費用弁償

※取り決めにより令和3年度から一律支給なし。

⑥政務活動費

月額(1人)	30,000円
交付対象	会派に対し交付
交付方法	会派の所属人数に月額を乗じて得た額を半期ごとに交付

⑦議会報

名 称	市議会だより
創 刊	昭和47年8月
発行回数	年4回(3月、6月、9月、12月)
発行部数	14,600部
形 式	A4版、2色刷り、12P
費 用	全12ページ2色刷り 42.5円/冊
配 布 先	議員、課長級以上、図書館など
配 布 方 法	市の広報と同時に配送委託

⑧議事録

発行部数	20部
費 用	定例会 108.00円/P 臨時会 72.00円/P (反訳・印刷費)
配 布 先	各会派、三役、図書館など
記 録 方 法	ICレコーダー
検索システム	インターネットで公開(平成16年10月より)

⑨議会中継等

ケーブルテレビ	本会議の生中継と再放送
インターネット	本会議の生中継と録画配信、常任委員会の録画配信

6. 行政視察（令和5年度中）

【常任委員会】

委員会名	期間	視察地	視察事項
企画総務	7月19日	新潟県柏崎市	デジタル予算書（事務事業評価の統合等を含む）について
	7月20日	東京都板橋区	いたばし防災＋プロジェクト（住民への防災の啓発等）について
	7月20日	（一財）自治体国際化協会 （東京都千代田区）	自治体国際交流について
	7月21日	コクヨ(株)東京品川オフィス （東京都港区）	働き方改革に視点をおいたワークスペースについて
民生文教	11月7日	そらのあそびばハレノチクモリ/(株)シモアラ （石川県小松市）	子どもの遊び場について
	11月8日	兵庫県相生市	子育て支援について
	11月8日	奈良県生駒市	部活動地域移行について
	11月9日	京都府亀岡市	プラスチックごみゼロ宣言プロジェクト
産業建設	1月16日	台湾苗栗県	苗栗県・魚津市の紹介 意見交換 廃線を利用したレールバイク事業について 三義の木彫博物館見学
	1月17日	台湾新北市板橋区	板橋区・魚津市の紹介 意見交換 新北市議会の紹介・議事ホール見学 新北市立板橋国民中学の交流事業について

【特別委員会】

委員会名	期間	視察地	視察事項
地域振興とまちづくり	10月19日	(株)楽市白河 （福島県白河市）	(株)楽市白河設立の経緯と事業内容について
	10月20日	(株)まちづくり佐久 （長野県佐久市）	(株)まちづくり佐久設立の経緯と事業内容について
公共施設再編整備	10月23日	大林組技術研究所本館テクノステーション（埼玉県清瀬市）	一次エネルギー消費量におけるZEB化の達成について
	10月23日	埼玉県清瀬市	庁舎見学
	10月24日	千葉県蕨市	建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎について

7. 令和5年中における議員提出された議案等

① 条例等

提出年月日	件名	審議結果
令和5年3月23日	魚津市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決
令和5年5月17日	魚津市議会委員会条例の一部改正について	可決

② 意見書等

提出年月日	件名	審議結果
令和5年6月23日	物価上昇下での高齢基礎年金等に関する意見書（案）の採択について	可決
令和5年6月23日	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書（案）の採択について	可決
令和5年6月23日	北方領土問題解決のためのロシアとの平和条約交渉再開を求める意見書（案）の採択について	可決
令和5年6月23日	中国・ロシア両国の動向注視をさらに強化し外交力を発揮してアジア太平洋諸国民の安寧を保障することを求める意見書（案）の採択について	可決
令和5年6月23日	朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致被害者の即時一括帰国の実現と拉致問題に対する国民の理解を深める取組みのさらなる推進を求める意見書（案）の採択について	可決
令和5年9月20日	「女性差別撤廃条約」選択議定書の批准を求める意見書（案）の採択について	可決

8. 魚津市議会議員定数の変遷

条例改正等	議員定数	法定数	選挙執行年月日	備考
昭和27年5月10日	30人	30人	昭和27年5月20日	
昭和56年3月20日	26人	30人	昭和59年4月22日	議員提案、無記名投票により賛成多数で可決
平成5年3月19日	24人	30人	平成8年4月21日	議員提案、無記名投票により賛成多数で可決
平成14年9月20日	21人	26人	平成16年4月18日	特別委員会で審議賛成多数で可決
平成19年6月22日	18人	26人	平成20年4月20日	議員提案、起立表決により賛成多数で可決
平成27年9月17日	17人	—	平成28年4月17日	議員提案、起立表決により賛成多数で可決

※法定数とは

平成23年6月以前は、地方自治法により市町村の人口段階に応じて、議員定数の上限（法定数）が定められていました。現在は、制限がありません。

9. 魚津市議会議員委員役職等一覧（令和6年5月17日 現在）

【議長】 浜田 泰友

【副議長】 石崎 一成

議席番号	氏名	議会運営委員会	常任委員会			特別委員会		役職員（委員）			議員	
			企画総務	民生文教	産業建設	地域振興とまちづくり	公共施設再編整備	各派代表者会議	都市計画審議会委員	議会だより編集委員	新川広域圏事務組合	富山県東部消防組合
		6	6	6	5	8	9	5	3	4	4	3
1	宮坂 昌利			○		●				○		
2	寺口 俊光		○				○			○		
3	大城 章仁				○	○			○			
4	野村 明男		○			○						
5	島田 修			○		○				●		
6	石崎 一成			○			○				○	
7	八倉巻 正臣			○			○			◎		
8	久保田 満宏	◎	●			○		○				
9	林 久嗣	○	◎				○				○	
10	岡田 龍朗			●			○					
11	松倉 勇	○			○	◎		○				○
12	金川 敏子	○		◎			○	○				○
13	浜田 泰友		○			○					○	○
14	中瀬 淑美		○				●	○				
15	関口 雅治				●		○	○				
16	越川 隆文	●			◎	○			○		○	
17	寺崎 孝洋	○			○		◎		○			

◎委員長 ●副委員長

10. 歴代 正・副議長

No. 1

議 長		就任 ~ 退任	副 議 長		就任 ~ 退任
1	関口 弥一	27. 5. 19 ~ 29. 5. 31	1	河内 則一	27. 5. 19 ~ 29. 5. 31
2	〃	29. 5. 31 ~ 30. 4. 1	2	〃	29. 5. 31 ~ 30. 4. 1
3	伊東 直二	30. 4. 1 ~ 31. 5. 9	3	鍼田 平吉	30. 4. 1 ~ 31. 5. 9
4	高木 源次	31. 5. 17 ~ 32. 5. 19	4	長田 喜三右工門	31. 5. 17 ~ 32. 5. 19
5	長田 喜三右工門	32. 5. 20 ~ 32. 12. 25	5	大崎 利吉	32. 5. 20 ~ 33. 6. 12
6	〃	33. 2. 1 ~ 33. 6. 12			
7	朝野 信治	33. 6. 12 ~ 34. 5. 8	6	奥村 順平	33. 6. 12 ~ 34. 5. 8
8	千田 源次郎	34. 5. 15 ~ 35. 5. 9	7	川岸 久平	34. 5. 15 ~ 35. 5. 9
9	〃	35. 5. 18 ~ 36. 5. 31	8	本田 正信	35. 5. 18 ~ 36. 5. 31
10	本田 正信	36. 5. 31 ~ 37. 5. 28	9	藤井 秀信	36. 5. 31 ~ 37. 5. 28
11	河崎 直義	37. 5. 28 ~ 38. 5. 30	10	西浦 三郎	37. 5. 28 ~ 38. 5. 30
12	佐伯 新作	38. 5. 30 ~ 39. 5. 9	11	後藤 広作	38. 5. 30 ~ 39. 5. 9
13	伊東 直二	39. 5. 19 ~ 40. 5. 18	12	稲垣 文吉	39. 5. 19 ~ 40. 5. 18
14	〃	40. 5. 18 ~ 41. 5. 23	13	長谷川 作次郎	40. 5. 18 ~ 41. 5. 23
15	宮崎 直三	41. 5. 23 ~ 42. 5. 29	14	河崎 浅之助	41. 5. 23 ~ 42. 5. 29
16	〃	42. 5. 29 ~ 43. 5. 9	15	関口 昌次	42. 5. 29 ~ 43. 5. 9
17	朝野 治作	43. 5. 23 ~ 44. 5. 28	16	若島 正敬	43. 5. 23 ~ 44. 5. 28
18	後藤 広作	44. 5. 28 ~ 45. 5. 21	17	小坂 作次郎	44. 5. 28 ~ 45. 5. 21
19	〃	45. 5. 21 ~ 46. 5. 20	18	中尾 政一	45. 5. 21 ~ 46. 5. 20
20	〃	46. 5. 20 ~ 46. 9. 22	19	吉井 正男	46. 5. 20 ~ 47. 5. 9
21	中尾 政一	46. 9. 25 ~ 47. 5. 9			
22	〃	47. 5. 18 ~ 48. 5. 19	20	河崎 直治	47. 5. 18 ~ 48. 5. 19
23	〃	48. 5. 19 ~ 49. 5. 20	21	久保田 邦一	48. 5. 19 ~ 49. 5. 20
24	吉井 正男	49. 5. 20 ~ 50. 5. 16	22	高慶 平之丞	49. 5. 20 ~ 50. 5. 16
25	〃	50. 5. 16 ~ 51. 5. 9	23	長田 日晴	50. 5. 16 ~ 51. 5. 9
26	若島 正敬	51. 5. 18 ~ 52. 5. 24	24	大久保 松治	51. 5. 18 ~ 52. 5. 24
27	〃	52. 5. 24 ~ 53. 5. 22	25	〃	52. 5. 24 ~ 53. 5. 22
28	吉田 甚蔵	53. 5. 22 ~ 54. 5. 26	26	野崎 栄吉	53. 5. 22 ~ 54. 5. 26
29	伊藤 甚一	54. 5. 26 ~ 55. 5. 9	27	石川 庄之助	54. 5. 26 ~ 55. 5. 9
30	高慶 平之丞	55. 5. 19 ~ 56. 5. 22	28	後藤 吉松	55. 5. 19 ~ 56. 5. 22
31	野崎 栄吉	56. 5. 22 ~ 57. 6. 21	29	宮島 竹二	56. 5. 22 ~ 57. 6. 21
32	本田 正一	57. 6. 21 ~ 58. 5. 18	30	宮田 只夫	57. 6. 21 ~ 58. 5. 18
33	後藤 吉松	58. 5. 18 ~ 59. 5. 9	31	浜谷 佐久三	58. 5. 18 ~ 59. 5. 9
34	河崎 浩	59. 5. 18 ~ 60. 6. 14	32	浜多 弘之	59. 5. 18 ~ 60. 6. 14
35	浜多 弘之	60. 6. 14 ~ 61. 5. 19	33	石崎 七郎	60. 6. 14 ~ 61. 5. 19
36	〃	61. 5. 19 ~ 62. 5. 19	34	加藤 成司	61. 5. 19 ~ 62. 5. 19
37	若島 正敬	62. 5. 19 ~ 63. 5. 9	35	高島 義信	62. 5. 19 ~ 63. 5. 9
38	伊藤 甚一	63. 5. 18 ~ 元. 6. 8	36	経 澤 稔	63. 5. 18 ~ 元. 6. 8

議 長		就任 ～ 退任	副 議 長		就任 ～ 退任
39	若島 正敬	元. 6. 8 ～ 元. 12. 22	37	澤崎 尚武	元. 6. 8
40	河崎 浩	元. 12. 22 ～ 2. 5. 22			～ 2. 5. 22
41	経澤 稔	2. 5. 22 ～ 3. 5. 20	38	森内 俊雄	2. 5. 22 ～ 3. 5. 20
42	関口 衛	3. 5. 20 ～ 4. 5. 9	39	稗苗 清吉	3. 5. 20 ～ 4. 5. 9
43	稗苗 清吉	4. 5. 19 ～ 5. 5. 18	40	七澤 秋政	4. 5. 19 ～ 5. 5. 18
44	澤崎 尚武	5. 5. 18 ～ 6. 5. 17	41	窪田 信夫	5. 5. 18 ～ 6. 5. 17
45	高島 義信	6. 5. 17 ～ 7. 5. 16	42	纒坂 昭弘	6. 5. 17 ～ 7. 5. 16
46	浜谷 佐久三	7. 5. 16 ～ 8. 5. 9	43	野澤 幸昭	7. 5. 16 ～ 8. 5. 9
47	野崎 栄吉	8. 5. 17 ～ 10. 5. 14	44	清水 修三	8. 5. 17 ～ 9. 6. 5
			45	経澤 忠勝	9. 6. 5 ～ 10. 2. 2
			46	古金 広	10. 2. 10 ～ 10. 5. 14
48	纒坂 昭弘	10. 5. 14 ～ 12. 5. 9	47	〃	10. 5. 14 ～ 11. 5. 14
			48	越川 弥生	11. 5. 14 ～ 12. 5. 9
49	清水 修三	12. 5. 17 ～ 13. 5. 11	49	澤崎 義敬	12. 5. 17 ～ 13. 5. 11
50	澤崎 義敬	13. 5. 11 ～ 14. 5. 13	50	奥村 利夫	13. 5. 11 ～ 14. 5. 13
51	〃	14. 5. 13 ～ 15. 5. 9	51	山崎 昌弘	14. 5. 13 ～ 15. 5. 9
52	野澤 幸昭	15. 5. 9 ～ 16. 5. 9	52	山本 弘吉	15. 5. 9 ～ 16. 5. 9
53	奥村 利夫	16. 5. 18 ～ 17. 2. 22	53	島澤 佳世子	16. 5. 18
54	纒坂 昭弘	17. 3. 3 ～ 17. 5. 12			～ 17. 5. 12
55	山崎 昌弘	17. 5. 12 ～ 18. 5. 11	54	田中 光幸	17. 5. 12 ～ 18. 5. 11
56	〃	18. 5. 11 ～ 19. 5. 11	55	河崎 直通	18. 5. 11 ～ 19. 5. 11
57	〃	19. 5. 11 ～ 20. 5. 9	56	菊池 達廣	19. 5. 11 ～ 20. 5. 9
58	山本 弘吉	20. 5. 14 ～ 21. 5. 12	57	廣田 俊成	20. 5. 14 ～ 21. 5. 12
59	〃	21. 5. 12 ～ 22. 5. 11	58	浦崎 将隆	21. 5. 12 ～ 22. 5. 11
60	浦崎 将隆	22. 5. 11 ～ 23. 5. 12	59	下司 孝志	22. 5. 11 ～ 23. 5. 12
61	〃	23. 5. 12 ～ 24. 5. 9	60	梅原 健治	23. 5. 12 ～ 24. 5. 9
62	廣田 俊成	24. 5. 15 ～ 25. 5. 13	61	石倉 彰	24. 5. 15 ～ 25. 5. 13
63	梅原 健治	25. 5. 13 ～ 26. 5. 15	62	関口 雅治	25. 5. 13 ～ 26. 5. 15
64	〃	26. 5. 15 ～ 27. 5. 13	63	中瀬 淑美	26. 5. 15 ～ 27. 5. 13
65	下司 孝志	27. 5. 13 ～ 28. 5. 9	64	久保田 満宏	27. 5. 13 ～ 28. 5. 9
66	関口 雅治	28. 5. 17 ～ 29. 5. 16	65	浜田 泰友	28. 5. 17 ～ 29. 5. 16
67	〃	29. 5. 16 ～ 30. 5. 16	66	金川 敏子	29. 5. 16 ～ 30. 5. 16
68	石倉 彰	30. 5. 16 ～ 元. 5. 15	67	飛世 悦雄	30. 5. 16 ～ 元. 5. 15
69	〃	元. 5. 15 ～ 2. 5. 9	68	林 久嗣	元. 5. 15 ～ 2. 5. 9
70	〃	2. 5. 19 ～ 3. 5. 18	69	寺崎 孝洋	2. 5. 19 ～ 3. 5. 18
71	久保田 満宏	3. 5. 18 ～ 4. 5. 17	70	松倉 勇	3. 5. 18 ～ 4. 5. 17
72	中瀬 淑美	4. 5. 17 ～ 5. 5. 17	71	岡田 龍朗	4. 5. 17 ～ 5. 5. 17
73	久保田 満宏	5. 5. 17 ～ 6. 5. 9	72	八倉 卷正臣	5. 5. 17 ～ 6. 5. 9
74	浜田 泰友	6. 5. 17 ～ 現職	73	石崎 一成	6. 5. 17 ～ 現職

11. 「魚津市議会災害時対応指針」及び「魚津市議会災害対策会議設置要綱」の 制定経過と主な内容

(1) 制定経過

魚津市において平成 26 年 7 月 19 日～20 日にかけて発生した豪雨災害及び全国においても多くの大規模災害が発生していることから、魚津市議会としても、議会、議員の災害時のあり方を再確認していく必要があるとの意見が、同年 8 月以降出されるようになってきた。また、9 月の市総合防災訓練では、議員・事務局間で安否確認のメール送受信訓練を行うなど機運が高まってきた。

このため、主に以下のとおり議員協議会において 4 回、小委員会で 4 回の協議を行い平成 27 年 3 月 20 日の議員協議会で標記指針及び要綱を決定、制定した。

月 日	会議の種類	主 な 内 容
平成 26 年 10 月 20 日	議員協議会	大津市議会の B C P（業務継続計画）を提示し、指針、マニュアル等を制定することについて協議 制定の方向で検討することに決定 なお、友好親善都市の岡山県井原市が同様のものを制定済みであること、11 月に副議長を団長として 5 名の議員が同市議会へ訪問する予定になっていたことから、その成果を踏まえて検討することになった。
12 月 18 日	同上	井原市議会の大規模災害時危機管理マニュアルの制定経過等について報告
平成 27 年 1 月 15 日	同上	副議長を座長とする 5 名の議員で構成する小委員会(任意)で検討することに決定
2 月 4 日～ 3 月 18 日	小委員会	延 4 回にわたり、井原市議会や大津市、大船渡市などの先進事例を参考にしながら、検討
3 月 20 日	議員協議会	小委員会の案を提示し、協議、決定した。 なお、今後も、随時改良を行っていくこととした。

(2) 主な内容

- ① 災害時には、議長が「魚津市議会災害対策会議」を設置すること。
- ② 議員は、安否報告を行うとともに、地域において被災者支援、情報収集を行うこと。
- ③ 情報は、混乱を避けるため市の災害対策本部へ直接届けるのではなく議会災害対策会議に届け、同会議が一元化して市本部に届けること。
- ④ 議会として、必要時には国等へ要望活動を行うこと。

魚津市議会災害時対応指針

(平成27年 3月20日制定)

(目的)

平成 26 年は、全国各地で大きな災害が頻発し、本市においても、7月に記録的な集中豪雨により大きな被害が発生した。

平素より、議員は地域住民と密着した活動をしており、災害時においても、地域の被災状況を把握し、住民のニーズを行政に的確に伝えるなど、議会、議員の果たすべき役割は大きいと考えられる。

魚津市議会は、今後発生が懸念される大地震等の災害時において、市当局と連携し、市民の安全と安心を守り、早期の災害復旧を図るため、以下の基本方針で、取り組むものとする。

(基本方針)

- 1 魚津市議会は、災害の状況に応じ、必要な体制を取り、市当局と連携し災害対応が円滑、迅速に実施できるよう、協力、支援を行う。
- 2 議長は、市に災害対策本部等が設置されたときは、魚津市議会災害対策会議（以下「災害対策会議」という。）を設置し、災害対応に関する事務の統括に当たる。また、議長は、状況の確認と所要の対応を行うため、市本部との連絡調整に当たる。
- 3 議員は、災害時において、自らの所在を明らかにし、連絡体制を確立するものとする。
- 4 議員は、市内、各地域で、被災者の支援に努めるとともに、被災状況等の情報収集に努めるものとする。
- 5 議員は、自ら調査し収集した災害情報を市当局に提供するときは、議会を通じて行う。
- 6 議会は、災害の状況により必要な場合は、国、県、関係機関等に対し、要望活動を行い、市の災害復旧を支援する。

魚津市議会災害対策会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、魚津市議会災害対策会議（以下「災害対策会議」という。）の設置等について必要な事項を定めるものとする。

(災害対策会議の設置)

第2条 議長は、次の場合、災害対策会議を設置することができる。

- (1) 市内で震度6弱以上の地震が発生したとき。
- (2) 市内で地震、津波による被害が発生したとき。
- (3) 市内で大雨、洪水、暴風、大雪などによる大規模な災害が発生したとき。
- (4) その他議長が必要と認めるとき。

2 災害対策会議は、魚津市議会に設置する。ただし、市庁舎が使用できないときは、魚津市災害対策本部（以下「市本部」という。）と協議し、議長が別に定める。

3 議長は、災害対策会議を設置したときは、議員及び市本部に通知するものとする。

4 議長に事故あるときは、副議長がこれを設置することができる。

(災害対策会議の組織)

第3条 災害対策会議は、議長、副議長及び議員をもって構成する。

2 議長は、災害対策会議を代表し、その事務を統括する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(災害対策会議の所掌事務)

第4条 災害対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 議員の安否確認を行うこと。
- (2) 議員から災害情報を収集、整理し、市本部に提供を行うこと。
- (3) 市本部から災害情報を収集し、議員に提供を行うこと。
- (4) 市本部に対し、要望及び提言を行うこと。
- (5) 国、県、関係機関等に対し、必要に応じて、要望活動を行うこと。
- (6) その他議長が必要と認める事項に関すること。

(議員と災害対策会議の関係)

第5条 議員は、災害対策会議が設置されたときは、自らの安否、居所及び連絡場所を議会事務局に報告するとともに、災害対策会議に参集する。

2 議員は、災害対策会議から災害情報の提供を受け、自ら迅速、安全に行動する。

3 議員は、情報収集に努め、諸活動を支援し、被災及び避難所等の状況について

災害対策会議に報告する。なお、必要に応じて、災害対策会議に支援要請を行う。

4 議員は、災害対策会議や市本部と情報の共有を図り、被災者等に対して相談及び助言を行う。

5 市本部に対する会派又は議員の要望・提言は、緊急の場合を除き、災害対策会議を通じて行う。

(議会事務局の役割)

第6条 議会事務局は、市本部から災害情報を収集するとともに、災害対策会議の事務に当たる。

(解散)

第7条 議長は災害の拡大の恐れがなくなったとき、又は、災害応急対策がおおむね終了したときは、災害対策会議を解散する。

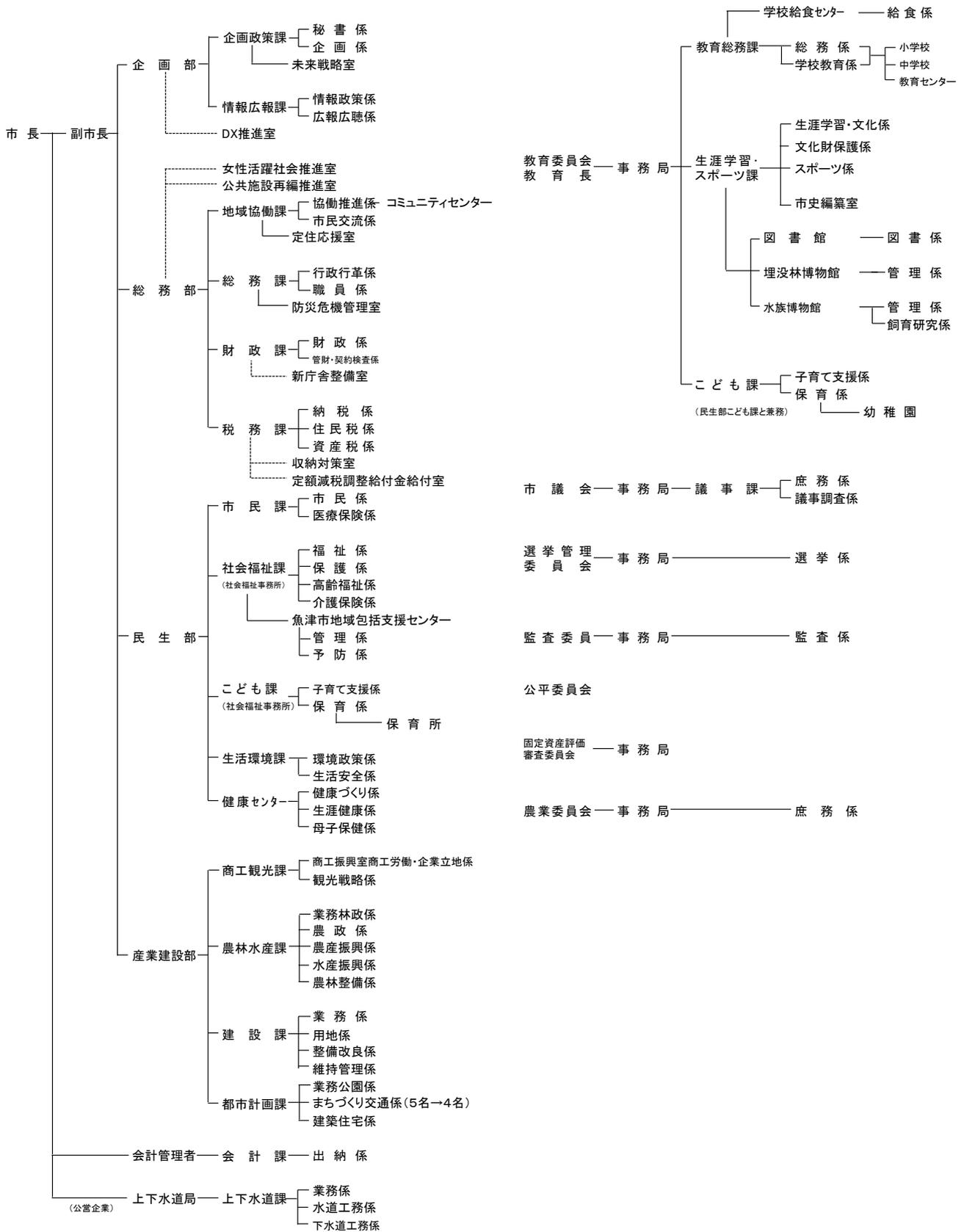
(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

魚津市行政機構図



魚津市議会議員名簿

令和6年5月17日 現在

議席 番号	当選 回数	ふりがな 氏名	生年月日	住 所	電話番号	FAX番号	常任委員会	所属党派等
					下段:連絡先			
1	1	みやさか まさとし 宮坂 昌利	S56.7.7	〒937-0805 本江560-1	080-1958-5677	-	民生文教委員会	市民自治をめざす会
2	1	てらぐち としみつ 寺口 俊光	S45.8.27	〒937-0008 東町10-42	22-2846	050-3101-7518	企画総務委員会	自民党議員会
3	1	おおしろ あきひと 大城 章仁	S38.4.27	〒937-0863 新宿6-4	22-1090	23-1432	産業建設委員会	自民党議員会
4	1	のむら あきお 野村 明男	S34.3.23	〒937-0042 六郎丸893-12	22-5044	-	企画総務委員会	よつば
5	1	しまだ おさむ 島田 修	S33.7.2	〒937-0803 本江新町1-23	22-0133	22-0133	民生文教委員会	自民党議員会
6	3	いしき かずなり 石崎 一成	S49.5.8	〒937-0865 上口2-18-15	55-4251	55-4251	民生文教委員会	自由民主党議員会「響」
7	3	やぐら まさき 八倉巻 正臣	S47.8.16	〒937-0066 北鬼江976-6	22-5964	22-5964	民生文教委員会	市政クラブ
8	4	くぼ た みひろ 久保田 満宏	S35.3.15	〒937-0066 北鬼江2-14-24	22-1070	22-1070	● 企画総務委員会	自由民主党議員会「響」
9	4	はやし ひさつぐ 林 久嗣	S30.6.30	〒937-0826 北山715	33-9293	33-9293	◎ 企画総務委員会	自民党議員会
10	4	おかだ たつろう 岡田 龍朗	S26.12.22	〒937-0006 経田西町17-45	22-3547	22-3547	● 民生文教委員会	日本共産党
11	4	まつくら いきむ 松倉 勇	S24.10.24	〒937-0041 吉島394-15	24-5811	24-7605	産業建設委員会	雄心会
12	4	かながわしほ 金川 敏子	S23.5.2	〒937-0021 蛇田313-3	31-7731	31-7731	◎ 民生文教委員会	自民党議員会
13	5	はまだ やまも 浜田 泰友	S52.10.27	〒937-0857 三ヶ1228	23-1982	23-1982	企画総務委員会	自民党議員会
14	5	なかせ としみ 中瀬 淑美	S33.11.9	〒937-0066 北鬼江2-20-11	22-3811	22-3811	企画総務委員会	公明党
15	5	せきぐち まさはる 関口 雅治	S28.12.18	〒937-0042 六郎丸1314-3	24-6665	24-6665	● 産業建設委員会	自民党議員会
16	6	こしかわたくみ 越川 隆文	S35.7.23	〒937-0862 文化町8-15	24-5454	55-1670	◎ 産業建設委員会	立憲
17	6	てはき たかひろ 寺崎 孝洋	S39.3.28	〒937-0068 本新町3-2	24-3151	33-4188	産業建設委員会	民進

◎委員長、●副委員長

【電話番号一覧】

(※市外局番 0765)

魚津市役所			
会計課	23-1002	企画政策課	建設課
市民課		秘書係	23-1016
市民係	23-1003	企画係	23-1067
	23-1012	未来戦略室	23-1133
	23-1075	情報広報課	整備改良係
医療保険係	23-1011	情報政策係	23-1021
社会福祉課		広報広聴係	23-1015
福祉係	23-1005	地域協働課	まちづくり交通係
保護係	23-1077	市民交流係	23-1131
高齢福祉係	23-1007	協働推進係	23-1017
(包括支援センター)	23-1093	定住応援室	23-1095
	23-1294	財政課	観光戦略係
介護保険係	23-1148	財政係	23-1018
	23-1218	新庁舎整備室	
子ども課		管財・契約検査係	23-1088
子育て支援係	23-1006	総務課	
保育係	23-1079	行政革新係	23-1019
税務課		職員係	23-1020
住民税係	23-1009	防災危機管理室	23-1078
資産税係	23-1069	公共施設再編推進室	23-1257
納税係	23-1086		
	23-1008		
生活環境課			
環境政策係	23-1004		
生活安全係	23-1048		
魚津市教育委員会		魚津市上下水道局	その他機関
教育総務課		上下水道課	東部消防組合
総務係	23-1043	業務係	23-1038
学校教育係	23-1044		23-1013
生涯学習・スポーツ課		水道工務係	23-1014
生涯学習・文化係	23-1045	下水道工務係	23-1039
文化財保護係	23-1045		
スポーツ係	23-1046		
			健康センター
			24-3999
			魚津埋没林博物館
			22-1049
			魚津水族館
			24-4100
			図書館
			22-0462
			学校給食センター
			24-2720
			浄化センター
			22-1613
			教育センター
			23-9161
			新川文化ホール
			23-1123
			歴史民俗博物館
			31-7045
			ありそドーム
			23-9800
			桃山運動公園
			野球場
			22-0077
			陸上競技場
			22-8282
			テニスコート
			22-9911
			障害者交流センター
			23-5260